

まなびと学人



もくじ

新学習指導要領の趣旨を生かした社会科授業づくり…………… 2

特集

平成23年度版『小学社会』のご紹介…………… 4

実践紹介

「食」を通して「自然環境、伝統、文化などの地域の資源を保護・活用している地域」を取り上げる … 16

新学習指導要領の趣旨を生かした 社会科授業づくり

— 教科書の効果的な活用を工夫して —

帝京短期大学講師 羽豆成二 は ず せい じ

1

新学習指導要領をどう読み取るか

新学習指導要領の実施に向け、移行期2年目を迎えた。各学校では、来年度からの全面实施を目指し、その準備が滞りなく進められていることだろう。

言うまでもなく、今次の改訂は、一人ひとりの人格の完成と国家・社会の形成者の育成という、約60年ぶりに改正された教育基本法が示す教育の目的の実現を目指しての改善である。また、学校教育法など、いわゆる教育関連三法の改正という、公教育にとって根本的な法改正を伴っての改善でもある。特に、今次は、改正教育基本法の規定にのっとり、教育の理念を踏まえた「生きる力」の育成やバランスのある学力、豊かな心と健やかな体の育成などを改訂の主眼点としている。

これほど大がかりな規模の中での学習指導要領の改訂は、かつて例のなかったことである。ここで重要なのは、新学習指導要領改訂の背景やねらい、意義などを正しくとらえ、その関連のもとに社会科の改善内容を明確にすることである。

つまり、新学習指導要領改訂の全体像を明確にすることであり、何よりも、“木を見て、森を見ない”という新学習指導要領の読み取り方を修正することに徹しなければならない。

2

新学習指導要領の趣旨を 社会科授業づくりにどう生かすか

新学習指導要領の示す基本的な考え方や内容等は、各教科の授業を通して実現される。そこで、ここでは、改訂の基本的な考え方や社会科の改善の要点等を踏まえた社会科授業づくりについて、以下の3点を取り上げてみたい。

(1) バランスのある学力の育成

新学習指導要領は、学力のバランスを重視し、

その要素として、以下の3点をあげている。

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ② 思考力・判断力・表現力等の育成
- ③ 学習意欲の向上と学習習慣の確立

これらは、「生きる力」をはぐくむことに通じるものであり、そのバランスのとれた育成が求められる。これからの社会科授業づくりにおいても重要な指針とすべきものである。これまでの社会科授業では、上記三つは個々ばらばらにとらえられてきた。これからは、これらを一体のものとして関連的にはぐくむ授業づくりに心がける必要がある。

特に、基礎的・基本的な知識・技能については、社会において自立的に生きる基盤として実生活で不可欠であり、常に活用できるものやその後の学習の共通の基盤として活用されるものを意味する。こうした考え方から、第4学年の47都道府県の名称と位置、第5学年の主な国の名称と位置などの学習の充実が図られたものであり、子ども一人ひとりに確実に習得させる指導が求められる。

思考力・判断力・表現力等は、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題の解決のために必要となるものであり、問題解決の過程を重視する社会科授業では、こうした能力の育成を図る「場」を明確にした指導を工夫する必要がある。

(2) 習得、活用、探究活動の充実

新学習指導要領は、各教科の指導で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動と、各教科での習得や活用と総合的な学習の時間を中心とした探究的な活動の充実を重視している。

こうした習得、活用、探究の学習活動は、社会科の基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、社会科と総合的な学習の時間との関連を図る

上からも、一段と重視しなければならない。

そこで、これからの社会科授業づくりでは、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、習得した知識・技能の活用を図るための教材開発や指導方法の工夫と改善が必要となる。その際、社会科という教科内だけでの活用にとどまらせてはならない。社会科を中心としながらも、各教科間の関連を重視し、他教科で習得した知識・技能を最大限に活用する工夫が大切となる。

(3) 生活と学びとのかかわりの重視

上述した習得、活用、探究の学習活動は、子どもの生活と社会科の学びとのかかわりを強化することにより、一層充実する。

社会科で習得した基礎的・基本的な知識・技能は、実生活に生かされ活用されてこそ、生きて働く学力となる。学んだことを単に記憶し、知識を増やすことだけを重視しては、学びは豊かにならない。学んだことを生活や学習に活用し転移させ、自分の生き方に生かしていくことにより、学んだことが確かな学力として定着する。

このことは、自ら価値あるものを求め、自分に自信をもち、自らの生き方を充実させていこうとする学びを大切にすることとなり、子どもの「学びの質」を高めることになる。社会科授業では、こうした子ども一人ひとりの学びの質の向上こそ、喫緊の課題である。

特に、今次の改訂では、各教科等を貫く重要な改善の視点として、言語活動や体験活動の充実が重視されている。社会科授業においても、子どもの実生活と学びとのかかわりを大切にし、言語や体験を生活に生かし、生活に根づかせるような指導の工夫が必要となる。

3

教科書の活用をどう工夫したらよいか

“社会科授業が楽しい”と応える子どもは少ない。それは、日々の授業や自分の学びに魅力を感じていない子どもが多いことを意味している。

これからは、子どもに「学ぶ魅力」を感じさせる必要がある。その有力な教材が教科書である。教科書は、学習指導要領の基本方針を踏まえ、そこに示す目標や内容を取り上げ、子どもの学びの

魅力を重視して編纂されており、授業だけでなく、学習習慣の確立が重視されている今、家庭での学習習慣を身に付ける際の最適な教材でもある。

子どもは、教科書を使いこなすことで知識を習得し、思考力や判断力などを伸ばす。子どもにとって教科書は、「学びの足跡」となるものである。

そこで、これからの社会科授業では、子どもに学ぶ魅力を引き寄せる教科書の活用の工夫が重要となる。ここでは、四つ取り上げたい。

① 学習問題づくりとしての活用

社会科授業では、学習問題がポイントとなる。例えば、単元の導入では、見開きオリエンテーションページで「キャラクターのせりふ」などをヒントに写真をじっくり見させ疑問や問いをもたせる。また、本文からは学習のねらいや主要内容、学び方などを読み取らせ、学習意欲を高めるようにする。こうして、ここでは、資料を比べたり関連づけたりして知的好奇心をゆさぶりながら、学習問題を確実につかませるようにする。

② 問題解決のモデルを学ぶ活用

社会科授業は、問題解決の過程を重視する。先につかんだ学習問題の解決に取り組む場で、写真や図表・グラフ等を活用して調べたり、本文を読み取らせたりして、事実を確実に理解させ、問題解決への手がかりを得させる。ここでは、特に、調べる内容と調べ方の確実な習得を大切にする。

③ 学習のまとめとしての活用

学習の終末では、解決したことをまとめ、理解を確かにするために活用する。ここでは、多様なまとめ方や表現方法を例示している。その中から子ども自身に選択させる工夫が重要となる。

④ 発展的な学習としての活用

理解の程度などに応じた学習として、「広げ深める」が構成されている。ここでは、子どもの能力や進度に応じて弾力的に活用する必要がある。これからは、こうした発展的な学習や補的な学習を取り入れた指導が一層重視される。

ここでは、四つの活用法を述べたが、教科書の記述内容をただ覚えさせる授業になってはならない。大切なのは、教師が日々の授業で、教科書を活用することが有効な場を意図的に作り、計画的、継続的に活用することである。

平成23年度版『小学社会』

平成23年度からの新学習指導要領全面実施に伴い、現在お使いいただいている教科書も全面改訂されます。ここでは、一足早く、現行の教科書からバージョンアップした新版『小学社会』の中身をご紹介します。

より見やすく、使いやすくなった紙面構成

学習問題

毎時、どのような問題に向かって学習を進めていくかを示し、子どもたちに学習の見通しをもたせます。

学習の見通しを立てながら、目的をもって学ぶことができます。

中単元の学習問題

中単元全体を通じて追究していく問題を冒頭で提示し、この後の学習の目的を明らかにします。

←----- 従来よりも横幅が一回り

現行の教科書のサイズ



1 武士の政治 が始まる

武士って何だろう

農村の中に、周りをはりに囲まれた館があります。館の主人は、この地域を自分の領地としている武士です。武士の館をさぐって、どんな暮らしをしていたのか調べてみましょう。



「たくさんの人が住んでいるようだね。それぞれどういう関係なのかな。」



「武士は、貴族や農民とどんなところがちがうのだろう。」

武士は、どのような暮らしをしていたのだろう？



「学びのてびき」など、これまでの教科書で取り入れてきた工夫は改善・継続しながら、確かな学力を身につけるための新たな要素も取り入れました。
詳しくは次のページで…

導入資料

*実際の紙面より縮めて掲載していますが、比率は実際のとおりに表しています。

紙面の拡大に伴い、掲載する資料が大きくなり、読み取りの要素も多く盛り込めるようになりました。

資料から読み取ったことをもとにして考える力を育てます。

広いサイズになりました。* (5.6cm 増)

武士の村(想像図)

学びのてびき

想像図を読み取る

- 見つけよう
 - ・どんな人があるだろう。
 - ・何をしているのだろう。
 - ・建物や周りの様子はどんなになっているだろう。
- 調べよう
 - ・貴族の暮らしとのちがいはどこだろう。
- 考えよう
 - ・武士と農民は、どういう関係だろう。
 - ・武士の暮らしにはどのような特徴があるだろう。

武士の中でも農民にちがいがあろうだよ。どうしてかな。

武士は、一族とともに領地に住み、農民や家来を使って、農業を営みました。戦いに備えて、日ごろから武芸にもはげめました。自分の領地を守ることも、大切な仕事だったのです。「領地を守るために命をかけて戦う」という意味の「一所懸命」という言葉は、このことをよく表しています。

●武士が弱れて、世の中はどのように変わったのだろう。

37

学びのてびき

具体的な学習場面に沿って、資料の読み取りのポイントや、調べ方・作品のつくり方などを丁寧に紹介します。

子どものふきだし

教科書を読む子どもたちに身近な形で、さまざまな気づきや疑問、予想などを示唆します。話し合い活動の際の発言例なども、適宜示しています。

6年上巻の歴史単元では、中單元ごとに見やすい略年表を設け、学習する時代を確認できるようにしています。

「自ら学び、考える力」を育みます

学び方の基本的な流れをつかむ「学び方教室」 (各学年の巻頭)



学習の進め方のモデルを丁寧に示しました。見通しを立てて学んだり、「自ら問題を解決する力」を身につけたりすることができます。

主体的に学ぶ

学習したことを「確かめ考える」ページ (5・6年)



基礎的な知識の定着や、その知識を活用することを意識した設問をさまざまな形で示しました。

基本的な知識や技能をしっかり身につける

基本的な技能を身につける 「わくわく！社会科ガイド」(3・4上の巻末)



主な学習事項を並べた索引と、地図上に学習事項を位置つけて示す索引を設けました。日本の地理を確かめながら、学習を振り返ることができます。

初めて社会科を学ぶ3年(上巻)では、社会科の学習を子どもたちが進めていくうえで、必要と思われるスキルを、項目ごとにまとめてわかりやすく紹介しています。

3・4 年 は こ う 変 わ る ！ (新学習指導要領に基づく主な改訂内容)

47都道府県の名称と位置 (3・4下)



子どもたちの経験や既得の知識から、都道府県の学習を進めていく流れにしています。1～2時間の授業内で、無理なく指導できる内容にしました。全国 の分県地図も大きく掲載しています。

地図帳との併用を考えた工夫

初めて地図帳が配布される4年（下巻）では、地図帳の索引の引き方を巻頭で解説しています。



社会生活を営む上で大切な
法やきまり (3・4下)



子どもに身近な例で、法やきまりがあることの意味や、それらを守ることの大切さを取り上げています。事故防止の学習では、自転車に乗るときのルールをチェックする欄を設け、子どもが作業を通じて自らの生活を振り返ることができるよう工夫しました。

防犯
(3・4下)



事故や事件が起こりやすいのはどのような場所なのかを考えながら学習を進められるイラストを大きく掲載しました。危険な場所・安全な場所を示す「地域安全マップ」づくりの活動も詳しく取り上げています。

副読本との併用を考えた工夫

どの地域でも活用できる、大きな絵画資料や多様な学習活動例を掲載しています。



▲昔のくらしの再現イラスト (3・4上)

地域の人々が受け継いできた文化財や
年中行事 (3・4上)



3年(上巻)で新たに単元を設け、地域の行事・文化財に込められた願いや、その継承に努めてきた人々の努力や願いについて、学習を深められるようにしています。

5年 はこう変わる！（新学習指導要領に基づく主な改訂内容）

世界の主な大陸・海洋、 主な国の名称と位置（5上）



5年の冒頭に位置づけています。各国の写真も豊富に掲載し、他の国の人々の暮らしに関心をもちながら学習できるように配慮しました。

地球儀と地図の活用を考えた工夫

- ・地球儀を模した図法の地図を掲載しました。
- ・地球儀と地図の特徴をそれぞれ生かした使い方を詳しく説明しています。



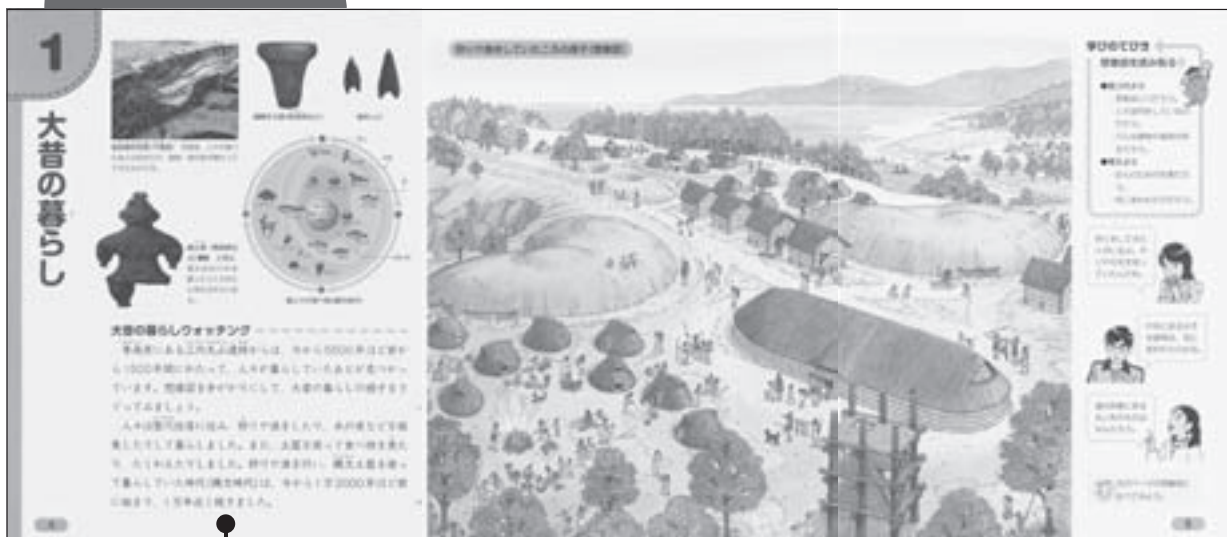
自然条件から見て特色ある地域 （5上）



これまでの暖かい地域・寒い地域に加え、高地（長野県野辺山原）と低地（新潟県白根）の暮らしの様子を取り上げました。それぞれの特徴を比較し、理解しやすくするために、横並びの紙面構成にしています。

6年 はこう変わる！（新学習指導要領に基づく主な改訂内容）

縄文時代 (6上)



縄文時代と弥生時代の暮らしの様子を比較するイラストを中心資料にしながら、興味・関心をもって歴史を学習できる導入にしました。

伝統文化についての学習内容を質・量の面で充実させています。子どもたちが興味をもって学べるよう、昔からの文化が現代に受け継がれている事例も多く取り上げています。

室町の文化、江戸の文化・学問 (6上)



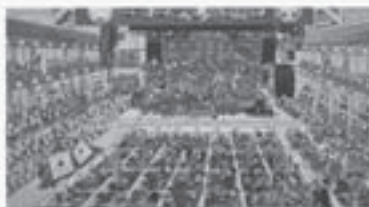
国民の司法参加
(6下)



国民の司法参加の代表的な事例として、裁判員制度についても取り上げています。

文化遺産
(6上)

「国宝」「重要文化財」「世界遺産」にあたるものの写真にはマークを入れて、歴史学習のなかで代表的な文化遺産について学べるようにしています。



る町人の文化

豊にやぐられました。なぜでも、戦国武将の「東海道五十三次」や葛飾北斎の「富嶽三十六景」などの風景画や、戦国武将の人物像をあらわした浮世絵、市井文化をあらわした人形浄瑠璃、人形を集めました。

また、和服文化は、自然をくみこみこんだ、味わい深い装束で、動きをくみこみました。

都市で栄えたこれらの文化は、人々の交流によって徐々に広まり、各地で受け継がれるようになっていきました。



平成23年度版『小学社会』単元一覧表

学期	第3・4学年 上	配当時数	第3・4学年 下	配当時数
一学期	○学年オリエンテーション 1 もっと知りたい みんなのまち オリエンテーション 1 わたしたちのまちはどんなまち 2 わたしたちの市の様子 ◇市のしょうかいポスターをつくろう	1 24 ① ⑬ ⑧ ②	○学年オリエンテーション 5 安全なくらしとまちづくり オリエンテーション 1 事故・事件のないまちをめざして 2 火事を防ぎ、地震にそなえる ◇安全なまちをめざして、地いきの人たち にいてい案しよう 6 健康なくらしとまちづくり オリエンテーション 1 ごみはどこへ	1 22 ① ⑩ ⑨ ② 21 ① ⑪
二学期	2 見直そう わたしたちの買い物 オリエンテーション 1 買い物調べをしよう 2 店を調べに行こう 3 上手な買い物をするために ◇店のちらしをつくってみよう 3 調べよう 物をつくる仕事 オリエンテーション ○しゅうまいをつくる仕事（選択） ○ほうれんそうをつくる仕事（選択） ◇パンフレットにまとめよう	14 ① ⑤ ⑤ ② ① 13 ① ⑩ ②	2 水はどこから ◇水道ゲームをつくろう 7 昔から今へと続くまちづくり オリエンテーション 1 吉田新田はどこにあった 2 田を開く ◇紙しばいをつくろう 8 わたしたちの県のまちづくり オリエンテーション 1 県の地図を広げて	⑦ ② 15 ① ④ ⑧ ② 31 ② ⑦
三学期	4 さぐってみよう 昔のくらし オリエンテーション 1 まちの人たちが受けつぐ行事 2 昔の道具とくらし ◇スピーチ大会を開こう	18 ① ⑦ ⑨ ①	2 焼き物を生かしたまちづくり 3 クリークを生かしたまちづくり 4 世界とつながるまちづくり ◇県のしょうかいパンフレットをつくら う	⑨ ⑦ ④ ②
	総時数	70	総時数	90

●編集部からのお知らせ

平成23年度版『小学社会』では、第3・4学年の「昔調べ」の学習（学習指導要領 第3・4学年 内容（5）のア、イの内容）を、「3・4上」の教科書に位置づけています。この内容は、現在お使いいただいている教科書では、「3・4下」で扱っているものです。

この点にご留意いただき、平成22年度、23年度の学習指導計画をご作成いただきますよう、お願い申し上げます。

学期	第5学年	配当時数	第6学年	配当時数
一 学 期	○学年オリエンテーション 1 わたしたちのくらしと国土 オリエンテーション 1 日本は世界のどこにあるの 2 日本にはなぜ四季があるの 3 住みよいくらしと環境 ◇テーマ別地図を書こう 2 食料生産を支える人々 オリエンテーション 1 農業のさかんな地域をたずねて 1 稲作にはげむ人々 2 自然を生かした農業 2 水産業のさかんな地域をたずねて オリエンテーション 1 とる漁業にはげむ人々	1 18 ① ④ ② ⑩ ① 23 ① ⑩ 7 3 ⑧ 1 4	1 大昔の暮らし オリエンテーション 1 国づくりへの歩み 2 大陸に学んだ国づくり ◇歴史新聞をつくろう 2 武士の世の中 オリエンテーション 1 武士の政治が始まる 2 室町文化と力をつける人々 3 全国統一への動き 4 幕府の政治と人々の成長 5 にぎわう都市、花開く文化 ◇歴史かるたをつくろう	14 ② ⑤ ⑥ ① 24 ① ④ ③ ⑤ ⑤ ⑤ ①
	2 育てる漁業にはげむ人々 3 これからの食料生産 ◇はり合わせ新聞をつくろう 3 工業生産を支える人々 オリエンテーション 1 自動車会社をたずねて 1 自動車づくりににはげむ人々 2 自動車がとどくまで 3 これからの自動車づくり 2 世界とつながる自動車 3 工業の今と未来 1 日本の工業の特色を考えよう 2 町工場の技術が世界へ 3 これからの工業生産 ◇自動車すごろくをつくろう／回る絵本 をつくろう ○下巻オリエンテーション 4 くらしを支える情報 オリエンテーション 1 情報のなかに生きる	3 ③ ① 25 ① ⑫ 8 2 2 ③ ⑧ 2 2 4 ① 1 11 ① ③	3 近代国家への歩み オリエンテーション 1 新しい時代の幕あけ 2 二つの戦争と日本・アジア ◇近代化を進めた人や施設をポスターで 紹介しよう 4 戦争から平和へ オリエンテーション 1 戦争と人々の暮らし 2 平和で豊かな暮らしを目指して ◇レポートにまとめよう 5 暮らしの中の政治 オリエンテーション 1 身近な暮らしと政治	14 ① ⑦ ⑤ ① 13 ① ⑥ ⑤ ① 13 ① ⑤
二 学 期	2 情報ネットワークを生かす 3 情報を上手に使いこなす ◇パソコンレポートをつくろう 5 環境を守る人々 オリエンテーション 1 生活環境を守る 2 国土を守る 1 森林と生きる 2 自然とともに生きる ◇日本の世界遺産レポートを書こう	② ④ ① 11 ① ③ ⑥ 3 3 ①	2 憲法とわたしたちの暮らし ◇政治への参加について話し合おう 6 日本と世界のつながり オリエンテーション 1 日本とつながりの深い国々 2 世界の人々とともに生きる ◇社会科卒業文集をつくろう	⑥ ① 17 ① ⑨ ⑥ ①
	※予備時数	10	※予備時数	10
	総時数	100	総時数	105

「食」を通して「自然環境、伝統、文化などの地域の資源を保護・活用している地域」を取り上げる

～第4学年「稲庭うどんの秘密を探ろう」の実践より～

大館市立東館小学校 小坂 靖尚

1 はじめに

新学習指導要領では、我が国の伝統や文化の学習についてより一層の充実が図られている。それによってもなっており、第3学年及び第4学年の内容（6）－ウが、これまで産業や地理的条件から見て特色ある地域として、伝統的な工業などの地場産業の盛んな地域と地形的に特色のある地域を扱っていたものから、自然環境、伝統、文化などの地域の資源を保護・活用している地域を取り上げることによって改訂されている。自然環境、伝統、文化を、それぞれ個別のものとしてとらえ、教材化にあたる地域を選択することもできるし、それぞれを関連させることができる地域を選定し教材化するという方法も考えられるだろう。

筆者は、自然環境、伝統、文化の三つをつなぐキーワードとして「食」を考えている。地域に根ざした「食」は、人々と自然環境とのかかわり中で生まれ、そして育まれてきている。また、その地域で生まれた食は人々によって受け継がれ伝統となり、人々の生活様式としての食文化となってきた。このような食をめぐる地域・人々の営みを広く「食文化」ととらえ、第3学年及び第4学年の内容（6）－ウの教材化にあたる上での一つの視点としていくことができるのではないだろうか。

本稿では、前勤務校である横手市の小学校で行った、「稲庭うどん」を教材化した実践について紹介したい。

2 教材としての「稲庭うどん」について

「稲庭うどん」を取り上げた理由は以下の2点ある。

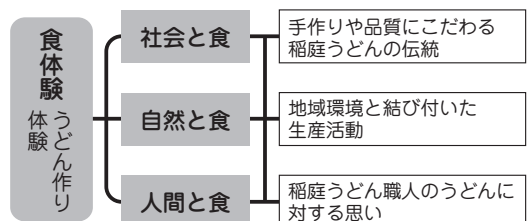
- ①全国的に有名であり、身近な地域の産業であるということ。実地踏査、見学等が可能であり、より実感をともなった追究をしていくことができるのではないかと。

- ②機械化された工程で製造される食品があふれる中、手作りにこだわり、職人の勘や技術に頼った食品であるということを通して、子どもたちの食に対する意識を見つめ直していくきっかけとしていくことができるのではないかと。

稲庭うどんは、300年以上もの歴史をもち、日本のうどん三銘柄の一つに数えられる全国的に有名なうどんである。寛文5（1665）年、佐藤市兵衛により始められた稲庭うどんは、後に佐藤吉左衛門（稲庭吉左衛門）等に引き継がれ、その技術は一子相伝で受け継がれてきた。後に佐藤養助に引き継がれて以降、現在では、90軒ほどの業者が製造している。その技法は、「手練り」「手緋い」など、ほぼ全工程が手作業という熟練の技によるものである。現在では、うどんの材料となる小麦粉はほとんどが輸入物であるが、かつては、地元の良質な小麦粉を利用し、また、うどん作りに大切な水は、栗駒山系の豊富な伏流水を使うなど、地域の特色を生かした産業ということができる。子どもたちは、稲庭うどんの工程や背景を探っていく中で、古くから伝わっている技術・技法を受け継ぎ守っていく人々の努力、伝統的な産業の持つ意味や役割についてつかんでいくことになるかと考えた。

3 教材化の視点

「食体験」「社会と食」「自然と食」「人間と食」という四つの視点から、第4学年の社会科として



教材化を行うことにした。

上掲の表は、筆者が、小学校における食文化教育のめざすものを考えたとき、必要とされる四つの領域を表したものである。

4 実践の実際

(1) うどん比べからの導入

本単元では、導入として4種類のうどん（乾麺）を提示し、どの麺が稲庭うどんであるかを考えることから始めた。用意したのは、稲庭うどん（稲庭製）、稲庭うどん（横手製）、そして量販されている讃岐うどん、干しうどんの4種類である。稲庭うどんを2種類用意したのは、稲庭うどんの名を語った質の悪いうどんが出回り、稲庭うどんのイメージ低下が危惧された時期があり、その解決に向け、地域の人々が取り組んできたことへ目を向けさせたいという思いがあったからである。

子どもたちは、一度は稲庭うどんを食べたことがあるので、平らな麺であることはわかっている。「どれが稲庭うどんであるか、見分けられるだろうか。」と投げ掛けると、子どもたちからは、「すぐわかるよ。」という声が返ってきた。4種類のうどんを渡し、見比べて、見て気がついたことなどをノートにまとめさせた。さらに、どの麺が稲庭うどんであるか予想とその理由を書き、話し合った。子どもたちが4種類の麺を見て気づいた主なものは次の通りである。

- ・太さが均一のものとはそうでないものがある。
- ・断面が円のものとは、長方形のものがある。
- ・弾力があるものとないものがある。
- ・透き通るほどの厚さのものがある。
- ・塩味の強いものがある。
- ・すべて白色であるが、色合いもそれぞれ微妙に違う。
- ・手につく粉の質感が違う。
- ・断面に小さな穴が開いているものがある。

子どもたちは、見た目だけでなく、味覚、触覚をも働かせて観察している。また、稲庭うどんの秘密につながる「太さが均一でない」「透き通るほどの厚さ」「弾力」「断面に穴」といった情報に



▲4種類のうどんを比べる子どもたち

も気づいている。さらに、こちらから提示した情報とあわせて、子どもたちは2種類のうどん（稲庭製、横手製の稲庭うどん）に絞り込んだ。ここで、教師側から商品名を明らかにすると、子どもたちからは、「横手で作っているのに、『稲庭うどん』というのは、変だ。」と、横手製の稲庭うどんも稲庭うどんなのかどうなのか疑問の声が上がった。そこで、「稲庭うどんはA（稲庭製）かD（横手製）かまだわかりません。答えを徹底的に出していきたいと思います。（I児）」といった子どもたちの課題意識を大切に、稲庭うどんとはどんなものなのか、どんな秘密があるのか、みんなで調べていくことを確認した。

(2) 「稲庭うどんとは？」の追究活動

「稲庭うどんとはどんなものなのか、またどんな秘密があるのか」という共通の課題のもと、各自が解決したい問題について調べ活動に入った。図書室の図書資料、取り寄せてあったパンフレット、インターネットなどを活用し、まずは下調べ



▲職人さんの指導のもと、稲庭うどん作り体験

をした。ここで、子どもたちは、稲庭うどんの伝統、全国的に有名なこと、大まかな工程などについて理解していった。

そこで、もっと詳しく調べるために、また、実際に作ってみるために、佐藤養助商店の工場見学と、うどん作り体験をしに出かけることにした。子どもたちは、この体験から、稲庭うどんの完成までは3日間以上かかることや、熟練した職人の技の巧みさについて学んでいった。また、「職人はうどんと会話しながら作っている。」という工場の方の話から、うどん作りにかける職人の想いや、自然や天候などがうどん作りに関係していることにも気づいていった。さらに小麦粉、塩、水という材料の選択がとても大切であることを認識していった。また、体験をともなった学習であったため、うどん作りの技の体得がいかに難しいものであるかを実感的に認識した子どもが多かった。

第8時では、導入で問題となった「稲庭地区以外で作られたうどんも稲庭うどんと呼んでいいのか」ということについて話し合った。子どもたちは、「稲庭うどんは稲庭の水を使っているし、稲庭で作っていないとだめ。」「横手の稲庭うどんには本物であることを示すマークがない。」「稲庭の稲庭うどんの工場で20年以上働いた人が作っていたら、横手で作っていても稲庭うどんと言っているのではないか。」というように、水、材料、自然、地名、ブランド、職人の技といった観点から意見が出された。授業の後半では、「それでは、稲庭うどんと呼ぶにふさわしい条件とは何か」とこちらから切り込み、話し合いを続けた。

(3) 追究したことを作品に

子どもたちは、稲庭うどんの秘密、そしてその伝統を守ろうとしている取り組みについて調べていく中で、学校や家の人たちにも知ってもらおうという思いを強くした。そこで、稲庭うどんのことを詳しく知ってもらうための新聞、パンフレットなどを作ることにした。子どもたちの作った作品には、次のような子どもの認識様態をとらえる

ことができる。作品中の文章から抜粋したい。

● (前略) 私は材料とかは普通だろうなと思って
● ていたけど、水は地下水、小麦粉は商店専用
● の小麦粉を使っているなどとてもいっぱい
● のことを知ることができよかったです。(中略)
● みんなの作った稲庭うどんを家で食べたらと
● てもおいしかったです。自分たちの作った稲
● 庭うどんは最高の味でした。 (I児)

● (前略) 全部手作業と聞いてびっくりしまし
● た。手が疲れるんじゃないかなと思ったけど、
● 毎日作ってればこれくらい楽になるのかな
● と思いました。でも、急がずいいに作る
● ことが大事だと思いました。その日の天気で、
● 水の量をかえるのがびっくりしました。
● (T児)

● (前略) それから、稲庭うどんをおいしく作っ
● てもらうために、稲庭の自然を守っていき
● たいと思いました。(自分たちでできることは
● できるだけやりたい) (S児)

子どもたちは、この学習を通して、材料に対するこだわり、そしてそれらが企業として大切な秘密であることに驚きをもった。また、職人の勘、技のすばらしさ、職人の想い、そして伝統の技と高い品質を保つための地域の取り組みについても、子どもたちにとって心に残る学習の足跡となった。さらに、稲庭の自然についても想いを寄せる子どもも出てきた。

調べたことを作品に▶



5 おわりに

筆者は、食文化の教育は、人間と環境とのかかわりの状態を学習する環境教育の一つだと考えている。今回の学習指導要領改訂では環境教育も重視されている。

第3学年及び第4学年の内容（6）－ウの内容

は、その字面だけでなく、環境教育も含めより深い視点から教材化が可能なのではないだろうか。

*食文化教育についての考えは、拙稿「環境教育における食文化教育」（『環境教育』VOL.14-2 日本環境教育学会）を参照いただきたい。

単元のねらいと主な学習活動（全11時間）

【単元のねらい】

- 稲庭うどん作りについて関心を持ち、地域の特色や稲庭うどんを作る技術、技法、それらを守り続けていく人々の努力や工夫などについて進んで調べようとする。
- 稲庭うどん作りが、地域の自然環境を生かし、どのように受け継がれてきたか、そして、稲庭うどんのもつよさについて考えることができる。
- 調べたことをもとに、地域の特色や稲庭うどんをつくる技術、技法、それらを守り続けていく人々の努力や工夫などを新聞やパンフレット等にまとめることができる。
- うどん作りが稲庭地区の重要な産業であることがわかり、人々が稲庭うどんを作る技術、技法、品質を守り続けていくために努力、工夫していることがわかる。

時	ね ら い	主 な 学 習 活 動
1 ・ 2	稲庭うどんに関心を持ち、学習問題を作り、調べる計画を立てることができる。	○ いろいろなうどんを見て、稲庭うどんにはどんな秘密があるのか関心を持ち、学習問題を作り、調べる計画を立てる。
3 ・ 6	学習問題をもとに、稲庭うどんの秘密について調べることができる。	○ 稲庭うどんにはどんな秘密があるのか調べる。 ・ 各自の調べる計画にそって調べる。 ・ 稲庭うどん工場へ調査に行く。 ・ うどん作りを体験する。
7	調べたことをもとに、稲庭うどんにはどんな秘密があるのか発表し合うことができる。	○ 調べたことをもとに、稲庭うどんにはどんな秘密があるのか話し合う。 ・ うどん作りの工程、職人の技、自然環境との関わりなど、調べたことを発表し合う。 ・ 稲庭うどんの秘密といえるところはどんなところか話し合う。
8	稲庭うどんがなぜ手作業にこだわるのか、稲庭以外での製造も稲庭うどんと呼んでいいのかなど、伝統や地場産業の意味について考えることができる。	○ 伝統産業、地場産業のもつ意味について話し合い考える。 ・ 稲庭うどんがなぜ手作業にこだわるのか話し合う。 ・ 稲庭地区以外で作られたものも稲庭うどんと呼んでいいのか話し合う。
9 ・ 11	調べたことをもとに、稲庭うどんの秘密を新聞やパンフレットなどにまとめることができる。	○ 調べたことをもとに、稲庭うどんの秘密や自分の考えなどをまとめる。 ・ どのようにまとめるか考え、計画を立てる。 ・ 新聞やパンフレットなどにまとめる。



地球となかよし

メッセージ 2010

作品募集 (第8回)



「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたことを、写真(またはイラスト)にメッセージをつけて表現してください。

応募資格

小学生・中学生(数名のグループ単位での応募也可)

作品テーマ

- ①身のまわりの自然が壊されている状況を見て感じたことや、自然環境や生き物を守るための取り組み
- ②さまざまな人との出会いを通して、友好の輪を広げた体験、異文化交流、国際理解に関すること
- ③その他、「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたこと

応募期間

2010年7月1日～9月30日

詳細は「優秀作品展示室」とあわせてホームページをご覧ください。

応募者全員に
参加賞が
もらえるよ

応募の決まりなど詳しくはホームページを見てね

<http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/>

2009 入選作品



「真っ直ぐ、上へ」

海浜植物の中でも一番海岸線に近いところまで生えている「コウボウムギ」。海岸の乾燥して風も強く、さらに強い日差しという厳しい自然環境の中でも、地下茎を伸ばしてしっかりと根をはり、生きている。砂に埋もれてもまた上に伸びていくだけでなく、砂浜の砂が流失するのを防ぐ役割を果たしている。

夏のある日、コウボウムギの、地下茎から真っ直ぐ地上に伸びる芽を見つけた。最初はどの芽で、どこから生えているのかわからなかったが、それが群生から伸びている「新しい命の始まり」であることがわかり、その力強さに驚いたと同時に、砂浜では小さな存在だけど、その大きな役割に感動した。

◎主催／教育出版 ◎協賛／日本環境教育学会

◎後援／環境省、日本環境協会、全国小中学校環境教育研究会、毎日新聞社、毎日小学校新聞

*こどもエコクラブのパートナーシッププログラムです。

*協賛・後援団体は昨年実績で、継続申請中です。



教育出版

「地球となかよし」事務局

TEL 03-3238-6982 FAX 03-3238-6975

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-10

小学社会通信 まなびと [2010年 春号] 2010年3月31日 発行

編集：教育出版株式会社編集局

印刷：大日本印刷株式会社

発行：教育出版株式会社 代表者：小林一光

発行所：教育出版株式会社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10

電話 03-3238-6862 (お問い合わせ)

URL <http://www.kyoiku-shuppan.co.jp>

E-mail edit-info@kyoiku-shuppan.co.jp



なかよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技術の進展や国際化、情報化、高齢化などによって、今、大きく変わろうとしています。このような社会の変化の中で、人間や地球上のあらゆる命がのびのびと生きていくためには、人や自然を大切にしながら、共に生きていこうとする優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球となかよし」というコンセプトワードに込め、社会のさまざまな場面で人間の成長に貢献していきます。

- 北海道支社 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル 6F
TEL: 011-231-3445 FAX: 011-231-3509
- 函館営業所 〒040-0011 函館市本町6-7 函館第一生命ビルディング3F
TEL: 0138-51-0886 FAX: 0138-31-0198
- 東北支社 〒980-0014 仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル 7F
TEL: 022-227-0391 FAX: 022-227-0395
- 中部支社 〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-40 カジウラテックスビル 5F
TEL: 052-262-0821 FAX: 052-262-0825
- 関西支社 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル 7F
TEL: 06-6261-9221 FAX: 06-6261-9401
- 中国支社 〒730-0051 広島市中区大手町3-7-2 あいおい損保広島ビル 5F
TEL: 082-249-6033 FAX: 082-249-6040
- 四国支社 〒790-0004 松山市大街道3-6-1 岡崎産業ビル 5F
TEL: 089-943-7193 FAX: 089-943-7134
- 九州支社 〒810-0001 福岡市中央区天神2-8-49 福岡富士ビル 8F
TEL: 092-781-2861 FAX: 092-781-2863
- 沖縄営業所 〒901-0155 那覇市金城3-8-9 一粒ビル 3F
TEL: 098-859-1411 FAX: 098-859-1411